報道資料

彦根市
Hikone City

令和８年(2026 年)11 月 24 日

ひこにゃんが「一日人権擁護委員」になります！

法務省では、毎年「人権デー」を最終日とする一週間（12 月４日～12 月 10 日）を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。この啓発活動の一環として、彦根市キャラクターひこにゃんが、下記のとおり大津地方法務局長から「一日人権擁護委員」の委嘱状の交付を受けます。

全国各地の人権啓発活動で活躍している人権イメージキャラクターの人 KEN まもる君、人 KEN あゆみちゃんも出席します。

記

１　**日時**　令和８年(2026 年)12 月４日(金)　14 時 15 分～14 時 30 分

２　**場所**　ビバシティ彦根　センタープラザ(彦根市竹ケ鼻町４３－１)

３　**内容**　一日人権擁護委員委嘱式および街頭啓発活動

４　**主催**　大津地方法務局・滋賀県人権擁護委員連合会・彦根市

問い合わせ先
人権政策課　人権啓発係
担当：髙木
TEL：0749-30-6115　FAX：0749-24-8577
E-mail：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp